

令和4年度第2回 ふくしま地球温暖化対策推進本部会議 議事録

1 開催日時

令和5年3月27日（月） 11：25～11：35

2 議事内容

○鈴木副知事

ただ今から、「ふくしま地球温暖化対策推進本部会議」を開催いたします。
早速、議題（1）から（3）について、一括して生活環境部長。

○生活環境部長

資料1をご覧ください。令和5年度以降、気候変動への緩和策、適応策を両輪に、全庁一体となって施策を更に推進していくため、「福島県カーボンニュートラル推進本部」を新たに設置するとともに、資料なかほどの「調整会議」や、その下に「緩和策推進」、「適応策推進」、「県庁率先実行」の3つの部会を新たに設置し、カーボンニュートラル推進監が、具体的な施策の総合調整等を行うものであります。

なお、現行の地球温暖化対策推進本部会議及び環境エネルギー庁内連絡会議は今年度末をもって廃止いたします。

次に、資料2の1ページをご覧ください。ふくしまエコオフィス実践計画について、昨年5月に策定した2050年カーボンニュートラルロードマップを踏まえ、温室効果ガス排出量の削減目標の改定を行うものです。

ロードマップでは、民生業務部門の温室効果ガス排出量を2013年度比で64%削減することとしていることから、エコオフィス実践計画の温室効果ガス排出量の削減目標を同じく64%削減とするものでございます。

2ページをご覧ください。この削減目標の達成に向け、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した県有施設脱炭素推進5か年プラン」を策定し、国の交付金を活用する事業を中心に、具体的な取組方針等を定め、県有施設への脱炭素設備等導入を図ってまいります。

続いて、資料3「福島県地球温暖化対策推進計画の改定(案)について」をご覧ください。令和4年4月に施行された改正地球温暖化対策推進法により、地域に貢献する再エネ事業の導入拡大を図る「地域脱炭素化促進事業」制度が新設されました。

この制度に基づき市町村が再エネの促進区域を定めるための県基準を策定し、同計画に加えるものでございます。

説明は以上でございます。

○鈴木副知事

ただいまの（１）から（３）までの説明に関して、何かありますか。よろしいですか。なければ、議題（１）から（３）について、原案のとおり決定することといたします。それでは、報告事項の議題（４）について、生活環境部長。

○生活環境部長

資料４の１ページを御覧ください。次年度のカーボンニュートラルの推進についてご報告します。はじめに「ふくしまカーボンニュートラル実現会議の設立」についてでございます。県全体の推進母体として、知事を代表、10の団体の代表を副代表とした新しい体制を構築するものであります。

併せて、実務的な議論の場となる企画委員会、市町村等が参画する市町村部会を新設し、具体的な取組を進めてまいります。来月より、構成団体の募集を開始いたします。

次に、２ページを御覧ください。「2050年カーボンニュートラル実現に向けた福島県と福島大学の連携協定について」であります。先週23日に締結した連携協定に基づき再エネ・水素関連の実用研究や、気候変動適応に関する人材育成、普及啓発などの分野で連携を進めてまいります。今後も様々な機関との連携を進めてまいります。

次に、３ページをご覧ください。「令和５年度カーボンニュートラルの取組全体像」であります。緩和策として、「県民総ぐるみの省エネルギー対策の推進」や、「再生可能エネルギー等の最大限の活用」等に取り組むこととしており、適応策では、「福島県気候変動適応センターの運営」、「農作物の品種改良」等に取り組むこととしております。

また、県有施設についても、LED照明導入、公用車の電動化等の脱炭素の取組を実施することとしております。新年度も庁内しっかりと連携しながら、カーボンニュートラルの取組を進めてまいります。

次に、資料５をご覧ください。福島県電気自動車用充電設備等の整備方針を策定しましたので、ご報告します。2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、電気自動車等の次世代自動車を普及させる必要があります

が、そのためには、充電設備等のインフラの整備が課題となります。

2030年度までに計2,500基の充電設備設置を目指すこととし、今後、関係団体への働きかけなどを進めてまいります。

最後に資料6を御覧ください。2020年度の温室効果ガス総排出量を算出いたしました。2020年度の温室効果ガス排出量は二酸化炭素換算で1,512万6千トンとなり、森林等吸収量を差し引いた実排出量は1,339万8千トンとなり、基準年度より21.3%減少となりました。

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、引き続き温室効果ガス削減の取組を進めてまいります。

説明は以上となります。

○鈴木副知事

ただいまの説明に関して、何かありますか。企画調整部長。

○企画調整部長

企画調整部といたしましては、「再生可能エネルギー推進ビジョン2021」に基づき、引き続き、再生可能エネルギーの導入拡大、水素エネルギーの普及、更には、エネルギーの地産地消や自家消費の推進など「再生可能エネルギー先駆けの地」の実現に取り組んでまいります。

また、新たに設置される福島県カーボンニュートラル推進本部のもと各部局と連携し、エネルギー分野における地球温暖化対策を推進してまいりたいと考えております。

○鈴木副知事

商工労働部長。

○商工労働部長

商工労働部といたしましては、県内企業がカーボンニュートラルに着実に対応していくことが重要であると考えております。そのため、引き続き、企業間ネットワークの構築、販路開拓、海外展開等を一体的に支援することで、再エネ・水素関連産業の育成と集積に努めるとともに、高効率化・省資源化につながる設備導入や脱炭素化に資する技術開発の支援、融資等の経営支援などを通じ、産業分野におけるカーボンニュートラルの取組を推進してまいります。

○鈴木副知事

その他、何かありますか。
なければ、知事からお願いいたします。

○内堀知事

「福島県 2050 年カーボンニュートラル」を宣言してから 2 年が経過を
しました。近年、気候変動への対応はますます大きな課題となっており、
県庁全体が一体となって、また、オール福島の体制で、これまで以上の取
組を進めていくことが重要です。新年度には、「カーボンニュートラル推
進本部」の新設や、「実現会議」の設立など、カーボンニュートラルの実
現に向けた体制が「進化」することとなります。県民の皆さんの省エネ対
策や再エネ導入、そして森林の吸収にもつながる様々な取組を、スピード
感を持って進めてください。また、県庁自らが、地域脱炭素の牽引役にも
なるよう、LED化や電気自動車の導入など、全庁一体となってしっかりと
「連携」しながら取り組んでください。

○鈴木副知事

以上で、会議を閉じます。